

静岡県告示第383号の2

静岡県知事川勝平太の知事退職に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、令和6年5月10日以降、静岡県副知事森貴志が静岡県知事の職務を代理する。

令和6年5月8日

静岡県知事 川 勝 平 太